

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## NEC キャピタルソリューション株式会社（証券コード:8793）

### 【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-
発行登録債予備格付	A-
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- NEC グループのファイナンス会社で、NEC 並びに三井住友ファイナンス&リースの持分法適用関連会社。リース取扱高のうち6割強が情報通信関連を中心としたNECの商流となっているほか、ファクタリング取引でもNEC関連の取引が多い。連結子会社のリサ・パートナーズにおいては、企業投資、債権投資などの事業（リサ事業）を手掛ける。同事業が連結業績に占める貢献度合いは大きく、グループの収益源の多様化に寄与している。格付には、NECグループとの資本、営業、人事面での結び付きをはじめ、資産の健全性、安定した資金調達基盤などを反映している。
- 18/3期の契約実行高は前期比23.0%増の6,547億円となった。賃貸・割賦事業において官公庁と民需向けが好調であったほか、ファイナンス事業ではファクタリング取引などが増加した。実行高の堅調な推移を背景に、期末の営業資産残高は8,220億円と4期連続で増加している。経常利益は前期比105.8%増の135億円と大幅な増益となった。リサ事業で手掛ける営業投資有価証券の売却益が増えたことが増益に寄与した。19/3期第1四半期は前年の大型案件計上の反動により前年同期比減益となったものの、実行高は堅調に推移している。今後の収益基盤の強化に向けては、減益が続く賃貸・割賦事業の資金原価控除前粗利益を反転させることがポイントとみている。足元では提案型営業を中心としたNECグループとの連携強化のほか、小口向けベンダーリースの強化などの収益改善策が成果を出しつつある。JCRでは、こうした取り組みが賃貸・割賦事業の収益力強化に結びつくか注目していく。
- リサ事業は、ファンドの売却などにより損益が変動しやすい傾向にある。足元では債権投資・企業投資・地域金融機関と連携したファンドなどのアセットビジネスの規模拡大や、各種アドバイザー事業を通じた手数料などの基礎的な収益力の強化が進められている。18/3期はファンドの売却益による収益貢献が大きかったものの、基礎的な収益の貢献も拡大している。キャピタルゲインを除いた基礎的な収益の厚みにより、同事業の収益の安定性は高まる方向にあるとみている。
- 18/3期末の連結自己資本比率は9.3%と、格付「A-」相応の水準は確保されている。今後も利益蓄積による資本の充実が見込まれる一方で、資産の増加ペースも速いことから自己資本比率が高まりづらい状況にある。資金調達面では、メインバンクの三井住友銀行を始めとする金融機関との間で安定的な調達を確保している。リサ事業のファイナンスは主として当社からの貸付で賄われている。

（担当）杉浦 輝一・清水 達也

### ■格付対象

発行体：NEC キャピタルソリューション株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年1月24日	2019年1月24日	0.69%	A-
第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年3月5日	2020年3月5日	0.502%	A-
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年3月5日	2022年3月4日	0.748%	A-
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年3月8日	2019年3月8日	0.25%	A-
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年9月2日	2019年9月2日	0.14%	A-
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年3月7日	2022年3月7日	0.370%	A-
第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年7月14日	2022年7月14日	0.350%	A-
第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年12月8日	2022年12月8日	0.330%	A-
第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年7月13日	2023年7月13日	0.290%	A-
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年7月13日	2028年7月13日	0.620%	A-

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	1,000億円	2018年5月20日から2年間	A-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	2,500億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年9月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) NEC キャピタルソリューション株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**予備格付**：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル